

児童手当・児童扶養手当システム機器等賃貸借契約仕様書

1 長期継続契約

本賃貸借契約は地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約として契約期間を 5 年とする。

ただし、この契約の締結の属する年度の翌年度以降において、本賃貸借契約における予算が減額又は削除された場合は、契約を解除することとする。

2 貸借期間

令和 6 年 8 月 1 日～令和 11 年 7 月 31 日（予定）

3 賃貸借物件等

(1) 物件名及び数量

品名および型名		数量
I. ハードウェア・ソフトウェア		
ESPRIMO G6012/N 国際エネルギースター対応光学ドライブ搭載モデル ※キーボードあり	FMVB22007	4
CPU 変更 Celeron G6900→Core(TM) i5-12500T	FMCPRC16X	4
メモリ変更 4GB (4GBx1)→8GB (8GBx1) (DDR4 SO-DIMM)	FMCMEMONL	4
リカバリデータディスク+ドライバズディスク+PowerDVD DVD 版ディスク追加 (Windows11 Pro 64bit 版)	FMCRDD254	4
21.5 型ワイド液晶ディスプレイ	VL-E22-8TA	4
Support Desk パック Standard パソコン 5 年	SV7X03B0D1	4
【SiCSP】Office LTSC Standard 2021	DG7GMGF0D7FZ0003	4
【SiCSP】Windows 11 Pro Upgrade	DG7GMGF0D8H40004	4
【SiCSP】Windows 10 Enterprise LTSC 2021 Upgrade	DG7GMGF0D19L0001	4
バーコードタッチリーダ	FMV-BCR215	4
スタンダードセンサーセット	FAT13SLG01	1
スタンダードセンサー	FAT13SLF01	3

(2) 設置場所

兵庫県明石市中崎 1 丁目 5 番 1 号 明石市こども局子育て支援室児童福祉課（3 台）

兵庫県明石市大明石町 1 丁目 6 番 1 号 明石市市民生活局あかし総合窓口（児童福祉課）（1 台）

(3) 賃貸借条件

今回の「児童手当・児童扶養手当システム機器等賃貸借（長期継続契約）」予定物件は、既に明石市こども局子育て支援室児童福祉課等に設置しているシステムの機器の一部入れ替えにかかる物件である。当該賃貸借物件は、システムの売主であり保守会社でもある扶桑電通株式会社関西支店（以下、扶桑電通という。）が、システム機器の搬入、設置、初期設定を行ったものであることを条件とする。よって今回の

賃貸借予定物件は、入札者と扶桑電通との間で契約ができる者に限る。

(4) その他

賃貸期間満了後は、無償譲渡を行うものとする。

機器設置において、現在使用中の機器と入替えとなる場合は、引き上げ作業も合わせて実施すること。

4 日常保守業務について

賃貸借条件項目にあるとおり扶桑電通株式会社関西支店にて実施のため、賃貸借契約者において日常保守業務は不要。

〈 賃貸借予定物件の問い合わせ先 〉

扶桑電通株式会社 関西支店神戸営業所 担当：本岡

神戸市中央区多聞通 4 丁目 4-13（歩 11 番館 4F）

（電話 078-361-0966 FAX078-361-9988）